

1. 組織名

日本甘蔗糖工業会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

鹿児島県南西諸島におけるさとうきび栽培は17世紀初頭以来日本最古の歴史があり、黒糖製造による利益が明治維新薩長討幕軍の有力な財源であったことは既に広く知られている通りです。

また、当地におけるさとうきびは、現在も農家戸数の76%、耕地面積の50%以上で作付され、加えて台風・干ばつ等自然災害の常襲地帯にあって代替困難な基幹作物として、生産者と製糖工場が一体となって離島経済を支えとともに、地域振興に重要な役割を果たしております。

一方で、このさとうきびを原料に生産される国内産甘しや糖は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」に基づく輸入粗糖との価格調整に加え、生産された国産粗糖を優先的に販売する需給調整によって、ようやく安定的な生産が可能となっています。

従いまして、こうした国内措置を継続していただくことが、離島におけるさとうきび農業・地域経済の持続的発展にとって極めて重要でありますので、交渉に当たり絶対に看過されることのないよう、最優先に取り組んでいただきたく強く要望いたします。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

意見

【参考】TPP交渉における交渉分野

物品市場アクセス	原産地規則	貿易円滑化	SPS(衛生植物検疫)	TBT(貿易の技術的障壁)	貿易救済	政府調達
知的財産	競争政策	越境サービス	商用関係者の移動	金融サービス	電気通信サービス	電子商取引
投資	環境	労働	制度的事項(法律的事項)	紛争解決	協力	分野横断的 事項